

事 務 連 絡
令和3年12月6日

東京都内保険薬局管理者 殿

東京都福祉保健局感染症対策部長
武田 康弘

年末・年始における調剤体制の確保について（依頼）

日頃から、都の保健医療施策に御理解、御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

都は、新型コロナウイルス感染症の疑いがある発熱患者等が、年末・年始においても地域の医療機関で診療（検査）を受けられる体制を確保するため、「東京都年末年始の診療・検査体制の確保支援事業（案）」の実施を検討しております。

この度、より多くの保険薬局の皆様が年末・年始の調剤体制の確保にご協力いただけるよう、「東京都年末年始の診療・検査体制の確保支援事業（案）」の事業の概要をまとめたチラシを別紙のとおり作成いたしました。

つきましては、年末・年始の調剤体制の確保に向け、本事業にご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

1 送付資料

「（R3年度）年末年始の調剤体制の確保にご協力ください！」チラシ

2 登録受付について

（1）受付開始日

登録サイトは都ホームページに掲載する予定としており、現在、準備を進めています。12月6日（月）から登録できます。

<都ホームページURL>

<https://www.shinsei.elg-front.jp/tokyo2/uketsuke/form.do?id=1638175285627>

（2）受付締切日（システムへの登録期限）

締切日 令和3年12月23日（木曜日）

※関係部署へ情報提供するため、12月24日以降の申請は、認められません。

登録内容の確認をさせていただくこともございますので、出来る限り早めに登録願います。

3 近隣の診療・検査医療機関との調整

年末年始の開局日や開局時間等を近隣の診療・検査医療機関と事前に調整し、決定してください。診療・検査医療機関の要請等がなく開局している場合は、本事業の対象外となりますので、ご注意願います。

3 その他

(1) 協力金について

ア 日付・ライン毎に4時間に満たない場合は、支給対象外です。

※単価は4時間以上8時間未満で15,000円、8時間以上は30,000円です。

イ 区市町村の委託により開局している場合は、本事業の対象になりません。

ウ 実績報告及び支給については、本事業に申請していただいた医療機関の皆様に、別途メールにてご案内いたします。

当該メールが申請の証明にもなります。1日経っても届かない場合は必ずお問い合わせください。申請が完了していない可能性があります。

エ 本事業は年末年始前に関係各所や発熱患者等へ情報提供することで、あらかじめ万全の体制を整えることを目的としています。事前登録がなく各所へ情報提供できなかった場合は、協力金の対象外となりますのでご了承ください。

(2) ご登録いただいた保険薬局の情報は都ホームページに公表いたします。

また、「東京都発熱相談センター」や「各保健所」、「医師会」等へも情報提供することを、予めご了承ください。

(3) 本事業につきましては、東京都議会（令和3年第4回定例会）において予算案が可決された場合に実施いたします。

(4) 不明な点等ありましたら、上記2（1）の都ホームページ上にある「問い合わせフォーム」からご質問ください。

【担当】

東京都福祉保健局感染症対策部事業推進課
感染症医療整備担当